

## 【指定就労継続支援 A 型事業所 経営改善計画書】

事業所名称	フォーチュン	代表者氏名	森田 のり子		
事業所所在地	松山市桑原 4 丁目 2 - 3 5				
経営改善計画書を公表するホームページ	<a href="https://fortune333.jp/">https://fortune333.jp/</a>				
連絡先	電話番号	089-921-2634	FAX番号	089-933-9339	
職員数	9	定員	20	利用者数	28 (うち身体 2 知的 4 精神 13 その他 9)
事業所の設置主体	社会福祉法人 ・ 民間企業 ・ NPO法人 ・ その他			設立年月日	平成26年6月1日
改善計画期間	令和6年 4月 1日 ~ 令和7年 3月 31日 (1年間とすること)				

1 現在、指定基準第192条第2項を満たすことができていない理由と具体的改善策  
(詳細かつ具体的に記載すること)

(未達成理由) ・ 企業人としての努力不足 ・ 施設外就労先への人件費安売り ・ 安い請負作業の受注 ・ 甘い採用基準	(具体的改善策) ・ 在宅就労の廃止 ・ 施設外就労の工賃アップ ・ 店舗出店
---	--

## 2 現在の事業内容及び計画期間を通じて実施する事業内容

現在の事業内容	計画期間を通じて実施する事業内容
・ 農業…自社と施設外就労先への派遣 ・ 剪定・除草・消毒・畑づくり ・ データ入力、電話・ネット調査、テープ起こし、 データ集計…工賃が安い、技術不足	・ 自社農園での栽培方法の変更と高値販売先の確保 ・ 施設外就労先の人件費の増額 ・ 剪定・除草作業の拡大 ・ ECサイトの運営…広告宣伝活動の充実

(※) 事業内容には、生産活動の内容、対象顧客、市場動向、競合相手の動向、改善後の事業内容に主に従事する者の数や属性（どのような資格、経験等を持った者が担当するか等）について詳細に記載すること

## 3 現在の生産活動に係る事業の収入額及び計画期間を通じて達成する事業収入目標額（1年間の額を記載）

現在の収入額	計画期間を通じて達成するべき目標収入額
17,903,057 円	20,000,000 円
(主な費目) ・ 野菜などの販売 ・ 施設外就労先からの人件費 ・ 剪定・除草等 請負作業工賃 ・ 店舗収入 ・ データ入力、電話・ネット調査	(積算根拠) ・ 野菜の高値販売 ・ 施設外就労先からの人件費アップ ・ 請負作業の拡大 ・ 店舗の収入アップ ・ 在宅就労廃止での人件費の減少

(注) 目標収入額は、「平均利用者数×平均労働時間×最低賃金額×平均利用日数×12か月」以上の額でなければならない。

## 4 現在の生産活動に伴う経費及び計画期間を通じて達成する必要経費の見込額（1年間の経費を記載）

現在の経費	計画期間を通じて見込まれる経費
14,743 円	50,000 円
(主な費目) 印刷費	(積算根拠) 印刷物の増加

## 5 生産活動に係る事業の収入－生産活動に伴う必要経費

現在の「収入－経費」	計画期間後の「収入－経費」
17,888,314 円	19,950,000 円

## 6 現在の利用者の総賃金額及び計画期間後の利用者の総賃金額

現在の支払い総賃金額	計画期間後の支払い総賃金額
23,795,876 円	16,770,312 円
(積算根拠) 賃金台帳	(積算根拠) 平均利用者数×平均労働時間×最低賃金×平均利用日数×12か月 20 × 4.1 × 897 × 19 × 12

事業所代表者署名欄 代表社員 森田 のり子

※「現在」はいずれも、指定基準192条第2項を満たさないと判断された前年度1年間のを記載すること。  
※別紙様式2-2「経営改善計画期間中の具体的改善策と実施時期等」、改善を見込む要因となる書類を添付すること。  
※その他、社会福祉法人会計基準に基づく会計書類等、地方公共団体が必要と認める書類の添付を求めることがあります。